

2019.10.01

PL レポート(製品安全) <2019 No.7>

■「PL レポート (製品安全)」は原則として毎月第1 営業日に発行し、製造物責任 (Product Liability: PL) や製品安全分野における最近の主要動向として国内外のトピックスを紹介します。

国内トピックス

○家電メーカーと経済産業省が、非純正品リチウムバッテリーパックの使用中止を呼びかけ (2019 年 8 月 9 日 経済産業省)

2019 年 8 月 9 日、大手家電メーカーと経済産業省が、ネットモールで充電式掃除機用として販売された非純正の社外製バッテリーパックの使用中止を、使用者に呼びかけました。

同メーカーが製造するコードレス掃除機に、非純正の社外製バッテリーパックが使用されたことが原因で、その充電中にバッテリーパックから発火し火災となった事故が多数発生したためです (当該製品は、製品本体にバッテリーパックを取付け、その状態で充電を行うタイプ)。

本件のコードレス掃除機のように、一定時間継続した作業を要求される製品には、多くの場合、大容量かつ軽量小型で高エネルギー密度のリチウムバッテリーが使用されています。このようなバッテリーパックはエネルギー密度が大きいため、何らかの原因により熱暴走等した場合、その危害の程度も大きくなることが予想できます。そのため、メーカーは製品ごとに適応電池パックを指定して安全性を担保していることが一般的です。

一方、非純正の社外製バッテリーパックは、ネットモール等で多く販売されています。「製品の品番」と「バッテリー」というワードをネットモールの検索画面に入力し、並び順を「安いもの順」で指定すると、非純正の社外製バッテリーが表示されることがあります。これらの製品には、「〇〇 (製品の品番) に適合」等と書かれており、安価で販売されているのが現実です。

このような状況を踏まえると、今回の事故と同様の危害シナリオは、他の大容量のバッテリーパックを使用するコードレス製品にも共通しているといえるため、こうした製品の製造事業者は、以下のようなさらなる積極的な安全対策の検討が必要といえます。

- 純正品以外の使用の禁止と適応バッテリーパックの指定
 - ・ 指定する適応バッテリーパックを使用者が容易に識別できるよう、バッテリーパックの識別方法を製品に明示
 - ・ バッテリーパックの識別方法を取扱説明書の目立つ場所に明示
- バッテリーパックの純正品認識機能※の製品及び充電器への追加
 - ・ 純正品以外では機能しない製品及び充電器
- 非純正社外製バッテリーパック使用時の想定リスクの表示
 - ・ 取扱説明書での記載や、製品本体へのラベル貼付などによるユーザーへの指示警告
- バッテリーパックのエネルギー量の上限設定
 - ・ 容量の大きいバッテリーパックを使用しない設計仕様

- 製品及び充電器に、バッテリーパックの温度監視装置等を追加
 - ・ バッテリーパックの筐体の温度監視
 - ・ バッテリーパックの電源基板のセンサーによる制御
- 非純正社外製バッテリーパックの流通の抑制
 - ・ 流通が確認された非純正品の危険情報を、販売するネットモール事業者と共有

上記は対策案の一例であり、製品や流通形態等の違いにより、さらなる対策案があると考えられます。また、対策もさまざまな方法を組み合わせることにより、さらなる効果が期待できます。製造事業者や販売事業者、ネットモール事業者、業界団体等が、消費者が安心して使用できる安全なバッテリーパックが流通するよう、協調して継続的に改善検討を行うことが重要と考えます。

※製品・充電器／バッテリー間の通信により適合性を認識する機能

出所：経済産業省

<https://www.meti.go.jp/press/2019/08/20190809005/20190809005.html>

○東京都が「つえ」の安全性に関する商品テスト結果を発表

(2019 年 8 月 29 日 東京都生活文化局消費生活部)

東京都は 8 月 29 日、「つえ」6 検体の安全性に関する商品テスト結果を発表しました。

「つえ」は、高齢者が歩行の際に補助的に使用することが想定され、入手が容易な一般的な「つえ」を本テストの対象（インターネットで 6 検体を購入）としました。一般財団法人製品安全協会が制定する任意の基準である「棒状つえ」の SG 基準（2019 年 5 月 1 日改正）を参考にテストを実施したところ、以下の点が明確になりました。

- 6 検体において、表示や強度の試験等評価項目の全てを満足する製品は無かった。
- 6 検体の事業者のうち、強度試験を実施している事業者は 1 社のみであった。
- 6 検体全て SG マークが表示されていなかった。

東京都では以上の結果を受けて、一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会に対して、SG マーク表示商品の普及促進を要望しました。

上記の結果より、安全性に関わる評価試験が実施されない、または十分ではない「つえ」が市場に流通していることが分かります。

このことから次の 2 点を指摘することができます。

1 つは、同製品において、しかるべき基準による安全性評価が行われずに、設計や製造を行っている製造事業者が存在していることです。確かに、安全性の評価基準を策定するにあたり、自社の資源確保や市場の情報収集など様々な準備が必要であり、一定の労力と時間が必要になります。また、その安全性評価の有効性を確認することも容易ではありません。そこで、既存の有効性が証明されている規格や基準を参考に、安全評価をしていくことが現実的といえます。ただ、ここで一点留意が必要なのは、こうした規格や基準に則って設計・製造したにもかかわらず製品事故が発生した場合、製造物責任が免れるわけではないことです。市場での事故事例や他社の取り組み状況等を踏まえて、より安全な設計が可能であったとすれば、責任追及されるおそれがあります。したがって、規格や基準を参考にしつつも、リスクアセスメントを精緻に実施することで安全性を確保していくことが事業者には求められます。

2 つ目の指摘としては、販売事業者において、本製品の安全性評価を十分に行わず、仕入、販売していたという可能性があるということです。確かに SG 基準は任意の基準であり、当該マークがないものを仕入、販売していたとしても違法ということになりません。しかし、市場における製品安全の実現のためには、販売事業者としても安全性の担保された製品を仕入、販売することが期待されます。その際、安全性の評価にあたって製造業者ほどの知見を有していないことが多い販売事業者にとって、取り扱おうとしている製品の安全性について、SG 基準をはじめとした各種の規格・基準に合致していることは一つのメルクマールになります。

今回の事例でも明らかなように、製品安全は、製造事業者のみで実現できるわけではなく、バリューチェーン全体で確保すべきものといえます。今後商流がより複雑化し、また、インターネット販売がより拡大していくことが想定される中で、製品安全の確保に向けて、バリューチェーンを構成するそれぞれの事業者が自社の役割・責任を認識して、しかるべき対応を実施していくことが望まれているといえるでしょう。

出所：商品テスト「つえの安全性」（東京都生活文化局）

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/test/documents/tue_houkokusyo.pdf

以上

文責：リスクマネジメント第三部 製品安全グループ

MS & AD インターリスク総研の製品安全・PL 関連サービス

【製品安全／PL・リコール対策関連サービスのご案内】

- ・市場のグローバル化の進展・消費者の期待の変化に伴いしかるべき PL・リコール対策、そして、製品安全の実現は企業の皆様にとってはますます重要かつ喫緊の課題となっています。
- ・弊社では、製品安全に関する態勢構築・整備、新製品等個別製品のリスクアセスメントや取扱説明書の診断、PL・リコール対策など、多くの企業へのコンサルティング実績があります。さらに、経済産業省発行の「製品安全に関する事業者ハンドブック」「消費生活用製品のリコールハンドブック 2016」などの策定を受託するなど、当該分野に関し、豊富な調査実績もあります。
- ・弊社では、このような実績のもと、製品安全実現のための態勢整備、個々の製品の安全性評価、製品事故発生時の対応に関するコンサルティング、情報提供、セミナー等のサービスメニュー「PL MASTER」をご用意しております。
- ・製品安全／PL・リコール関連の課題解決に向けて、ぜひ、「PL MASTER」をご活用ください。

PL Masterメニュー

I. マネジメントシステム構築・運営

1. 製品安全管理態勢の構築支援
2. リスクアセスメント態勢の導入支援

II. 製造物責任予防(PLP)対策

1. 製品安全診断
2. 取扱説明書診断

III. 製造物責任防衛(PLD)対策

1. PL事故対応マニュアルの策定
2. リコールに関する緊急時対応計画の策定

IV. 教育・研修

1. 製品安全セミナー(講義型)
2. リスクアセスメント導入研修(ケーススタディ型)
3. PL事故・リコール対応シミュレーショントレーニング

V. 調査研究・情報提供

1. 判例・事故例の調査分析
2. 各国の生産物賠償法一覧の提供
3. 各種リスクマネジメント情報の提供

「PL MASTER」をはじめ、弊社の製品安全・PL 関連メニューに関するお問い合わせ・お申し込み等は、MS & AD インターリスク総研 リスクマネジメント第三部製品安全グループ (TEL. 03-5296-8974)、またはお近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & AD インターリスク総研 2019